

(様式1)

5大教総第124号

令和5年4月10日

文部科学大臣 殿

愛媛県大洲市長 二宮 隆久

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

大洲市立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度（1年間）

(担当)

大洲市教育委員会教育総務課

学校施設係 崎石 誠司

電話：0893-24-1729

E-mail：kyoikusomuka@city.ozu.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年12月 事務事業評価等による評価

(2) 評価の方法

当市において実施している行政評価(事務事業評価)等により評価を行い、評価結果等について当市ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

計画した全ての事業を実施できたことで、市内全ての学校施設の耐震化工事が完了し、目標を達成した。今後は、耐震化以外の学校施設整備(長寿命化等)について、計画的に実行していくこととする。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

耐震診断により耐震性が低いことが確認されていた施設について、改築・耐震補強の事業を実施した。また、学校施設は地震等の災害時における避難所としての役割を果たしていくため、防災機能の強化を図った。

【不適格改築】

肱川中学校校舎・屋内運動場

【危険改築】

肱川中学校校舎

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

肱川中学校の屋内運動場について、環境に配慮した施設整備の一環として、太陽光発電設備を改築工事に併せて導入し、生徒の環境教育に活用するとともに、地域の防災拠点として災害時に活用できる環境を整備した。

また、肱川中学校校舎について、空調設備を整備し、教育環境の向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

肱川中学校校舎・屋内運動場は、旧施設のとりこわし後、同じ位置に建設している。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
肱川中学校(Ⅱ期工事)	(2)	01	危険改築	校	買R	R3.4～R4.11	R4.12.5	R1.10～R2.4 旧施設とりこわし	
肱川中学校(Ⅱ期工事)	(2)	03	不適格改築	校	買R	R3.4～R4.11	R4.12.5		
肱川中学校(Ⅱ期工事)	(2)	03	不適格改築	屋	買R	R3.4～R4.11	R4.12.5		
肱川中学校(Ⅱ期工事)	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R3.10～R4.11	R4.12.13		
肱川中学校	(4)	37	太陽光発電等	校	-	R3.4～R4.11	R4.12.5		